

厚生労働大臣の定める揭示事項について

① 入院基本料について

当院は「一般病棟入院基本料 急性期病院 B 一般入院料」の届出を行っています。

② DPC（診断群分類別包括評価）について（別掲「入院費（DPC/PDPS制度）について」をご覧ください。）

当院は DPC（診断群分類別包括評価）対象病院です。

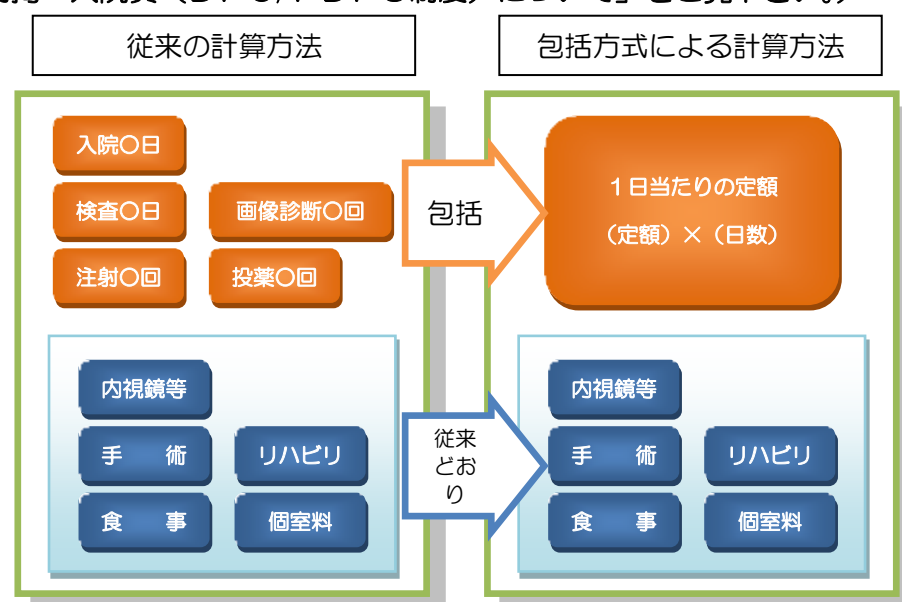
一般病棟に入院された方の医療費は、「DPC（診断群分類別包括評価）」に基づいた「包括」方式で計算します（注1）。

「包括」方式は、厚生労働省が定めた一定の基準（人員配置、業務の電算化等）を満たした病院に認められる制度です。

入院費の計算は、これまで薬や検査等の種類と回数に応じて計算する「出来高」方式でしたが、「包括」方式では、各病名（診断群分類）によって定められた1日あたりの定額による計算となります（注2）。

（注1）長期にわたる入院や一部の治療については、同制度の対象外となる場合があります。

（注2）内視鏡等の一部の検査、リハビリ、手術、食事料等は包括に含まれません。



ご不明な点は、医事係職員までお問い合わせください。

③ 東海北陸厚生局長への届出に関するについて

基本診療料、特掲診療料の施設基準に係わる届出事項については、別掲「施設基準届出一覧」をご覧ください。

④ 入院食事療養について

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

⑤ 「個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものなので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

⑥ 保険外負担に関する費用、保険外併用療養費について

別表「保険適用とならない料金について」をご覧ください。

⑦ 敷地内全面禁煙について

当院では平成16年4月1日より敷地内全面禁煙となっております。バス停付近、防災センター入口付近も禁煙となっておりますので、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

⑧ 手術件数について

医科点数表第2章第10部手術の通則の5、6及び歯科点数表第2章第9部手術の通則4に掲げる手術の件数については、別紙「手術件数表」をご覧ください。

⑨ 年間分娩件数等について

別紙「ハイリスク分娩管理加算に係る年間分娩件数等」をご覧ください。

⑩ 電子資格確認を行う体制について

当院は電子資格確認を行う体制を有しております。また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日



静岡県立こども病院